

令和5年4月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年4月1日（土） 13：30～15：52

○場 所 森岳公民館 2階201号室

○出席委員の氏名

教 育 長	森 本 和 孝
委 員	立 花 博
委 員	村 里 亜 紀
委 員	吉 田 光 利
委 員	高 見 彰 久

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長	松 崎 英 治	教育総務課長	酒 井 昭 利
学 校 教 育 課 長	牟 田 満	社会教育課課長	中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長	中 島 耕 一	書 記	末 吉 由 美

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 前会会議録の承認
 - 第 4 島原市教育長職務代理者の選任
 - 第 5 教育長報告及び各課3月行事報告
 - 第 6 議案上程

第14号議案	島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱	原案可決
第15号議案	島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱	原案可決
第16号議案	島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決

第17号議案	ふるさとにもどってこねね奨学生審議委員会委員の委嘱について	原案可決
第18号議案	島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について	原案可決
第19号議案	島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について	原案可決
第20号議案	令和5年度島原市教育支援委員会委員の委嘱について	原案可決
第21号議案	令和5年度島原市成長発育検診判定委員会委員の委嘱について	原案可決
第22号議案	島原市社会教育委員の委嘱について	原案可決
第23号議案	島原市少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について	原案可決
第24号議案	島原市少年センター少年補導委員の委嘱について	原案可決

第 7 次回定例教育委員会日程について

第 8 その他

(1) 報告事項

① 4月行事予定表

② 市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告

③ 年間事業計画について

(2) その他

① 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方について

② 市立公民館の調理室の取り扱いについて

③ 新温水プールの基本計画と今後のスケジュールについて

④ 給食関係の報告(非公開)

⑤ 三会公民館について(非公開)

第 9 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより4月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。

第 2 会議録署名委員の指名について

森本教育長	<p>次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員に村里委員と立花委員を指名しますので、よろしくお願い致します。</p> <p>(「はい」の声)</p>
-------	--

第 3 前会会議録の承認

森本教育長	<p>次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。2月17日に行いました定例会と3月17日に行いました臨時会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気付きの事がございましたら、ご意見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。</p>
森本教育長	<p>何かありませんか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>

第 4 島原市教育長職務代理者の選任

森本教育長	<p>次に、日程第4 教育長職務代理者の選任についてですが、立花委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>令和5年度の教育長職務代理については、立花委員にお願いすることで異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、立花委員、よろしくお願い致します。</p>

第 5 教育長報告及び各課 3 月行事報告

森本教育長

次に、日程第 5 「教育長報告及び各課 3 月行事報告」を議題といたします。

3 月行事について、わたしからは 2 点報告いたします。

1 点目は、新型コロナ感染の状況についてです。

まず、2 月の最終的な感染者数であります。小学生 22 人、中学生 15 人となり、教職員も含めた月間の感染者数は 37 人となりました。昨年 1 月からの累計で 1721 人となりました。また、3 月では小学生 2 名、中学生 1 名、月間の感染者数は 3 名となり、大幅に減少しております。

文部科学省から 4 月 1 日以降の感染対策について通知がきております。本市の対応については、後ほどその他の項で学校教育課長から説明があります。

なお、感染者数の報告については状況に変化が無い限りはこれで最後にしたいと思います。

2 点目は、令和 4 年度の中学生の進路状況についての報告であります。

中学生の進路状況については、議会でも取り上げられており、関心事であります。本年度の状況はお手元に配布しているとおりであります。

高校入試の在り方が昨年度より変わりました。前期・後期の 2 段階になりましたが、本年度の後期の入学者志願状況が新聞等で発表されたときには、受験者数が一桁の学校が多くあったことから大きな反響をよんだところでもあります。本市の最終的な進路状況は別紙のとおりであります。

例年と変わりなく、近隣市の公立学校を含む進学率は、72.4%となっております。以上で、わたしからの報告を終わります。

では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。

酒井課長

教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。

牟田課長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。
中村課長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。
中島課長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明
森本教育長	ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。
吉田委員	学校教育課にお尋ねします。23日にスクールロイヤー連携研修会というのを行われていますが、どういった内容か教えてください。
牟田課長	このスクールロイヤー連携研修会は、学校、教育委員会、それからスクールロイヤーというのが、法律の見地から助言ができる弁護士の方になります。この3者による連携研修会ということで報告を受けております。
吉田委員	ありがとうございました。
森本教育長	県内の市町で弁護士と契約して実施しているところがありますか。
牟田課長	実施状況については、把握していないところです。
森本教育長	恐らく県内ではないと思いますが、確認しといてください。いじめ問題等とかで、どうしても法律の専門家の手を借りないと解決できないと、そういった時に、市と契約しているスクールロイヤーの方から、ご指導、ご意見をいただいて解決にもっていくということ、国の補助制度を利用して実施しているところもあるみたいですけど、県内では、まだ

<p>森本教育長</p>	<p>無かったかなと記憶しております。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>それでは日程第6「議案上程」に入ります。</p>
<p>第 6 議案上程</p>	
<p>森本教育長</p> <p>牟田課長</p>	<p>第14号議案</p> <p>島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱</p> <p>それでは、第14号議案から提案理由等の説明をお願いします。</p> <p>第14号議案 島原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱についてご説明を申し上げます。</p> <p>議案集の1ページをお願いします。</p> <p>提案理由でございますが、事務職員の学校運営への積極的な参画を促し、学校運営のより一層の充実と活性化を図るため設置した検討委員会の協議を十分に行えるようこの要綱を改正しようとするものであります。</p> <p>現在のところ、標準的職務の案までは作成できているところですが、事務の作業部会の方からもう少し時間をいただき検討したいとの要望があったものです。</p> <p>2ページの新旧対照表をお願いします。要綱第5条は設置期間について規定しておりますが、その第1項に委員会等の設置期間は、令和5年3月末日までとしておりましたが、これを令和6年3月末日までとするものであります。また参考としまして3ページに原市立小・中学校事務職員の標準的職務検討委員会設置要綱を記載しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>

森本教育長	第14号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。
立花委員	事務職員からもう少し検討したいということで、要望とのことですが、現在どの程度進んでいるか進捗状況が分かれば教えてください。
牟田課長	現在のところ、県が参考として出している標準的職務一覧表というのがありまして、これを元に島原市の標準的職務一覧表を作成しており、それがほぼ出来ているというところでもあります。ただし本市におきましては、共同実施の兼ね合いもありますし、あと今後は規則等の整理、学校管理規則等の確認を行いながら進めていきたいとのこととで期間延長の要望があったところでもあります。以上です。
立花委員	ありがとうございました。
森本教育長	そもそもなぜ事務職員の標準的職務が必要なのかと、他の職種と比べながら、そのあたりの説明をしていただけると分かり易いと思います。
牟田課長	平成29年4月に施行された学校教育法の改正により、学校事務職員の職務は、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」に改められ、事務職員が学校組織における唯一の総務・財務等に通ずる専門職として、校務運営への参画を一層拡大し、より主体的・積極的に参画することが現在、求められており、この標準的職務一覧表を作成することにより、それぞれの学校の運営に更に関わっていくことも求められております。そのためには学校管理規則等にも反映させなければならないと考えているところであります。通常教職員におきましては、それぞれ各学校で分掌というものを持っておりますが、事務職員も同じく教職員と同様に学校の分掌に名を重ねていくことを今求められているところでございます。以上です。
森本教育長	各学校に事務職員1名が配置されていますが、どんな職務なのか明確に謳ってなかったというのがあります。事務職員の個人の判断によって

	<p>している部分が大きくありました。従いまして余裕のある事務職員は手を広げてやってもらい、そうじゃない人はここからここまでが私の仕事なのでそれ以外はしないよというような、バランスがよくなかったとことがありました。やっぱり標準的なものをきちんと定めておく必要があるだろうと、この流れで今回標準的職務というものをどこの市町も今検討しているところでございます。事務職員も今生き残りをかけてきちんと整備をしていかないと学校事務がもう今後3校に2人とか、そういった状況に今後なる恐れもあるということでもありますので、事務職員も十分理解しながら進めているという状況であります。最終的には令和6年3月で完成するというところでよろしいですか。</p>
<p>牟田 課長</p>	<p>はい、そうです。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。第14号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>それでは、第14号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第15号議案の説明をお願いします。</p> <p>第15号議案 島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改正する要綱</p>
<p>森本教育長</p>	<p>次に、第15号議案の提案理由等の説明をお願いします。</p>
<p>中村 課長</p>	<p>議案集の4ページをお願いします。</p> <p>第15号議案 島原市社会教育関係団体等補助金交付要綱の一部を改</p>

	<p>正する要綱について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由でございますが、令和5年度から、女性団体が行う活動に対する補助金を市長部局において支出することに伴い、要綱別表中の女性団体に対する補助金の名称等の規定を削除するため、この要綱を改正しようとするものであります。</p> <p>新旧対照表により、改正箇所を追ってご説明いたします。</p> <p>議案集の6ページから7ページをお願いします。</p> <p>別表は、補助金の名称、補助対象団体等、補助対象経費及び補助額について定めたものでありまして、別表中の補助金の名称等から「しまばら女性ネットワーク活動補助金」及び「地区女性団体活動補助金」の項を削除しようとするものであります。</p> <p>次に附則であります。この要綱は、告示の日から施行し、令和5年度の予算に係る補助金から適用しようとするものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第15号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。</p>
高見委員	<p>今の説明の中では、女性団体にかかる補助金、これを市長部局の方で、つまり教育委員会で行っていた部分を今度市長部局で行うという内容ですけど、これは市全体でそういう方向になったのかという点が1つと、あと元婦人会、私の知っているのは杉谷と有明の婦人会が無くなったと思いますが、今その状況がどうなっているのかをお尋ねしたい。</p>
中村課長	<p>まず、補助金を市長部局から支出する経緯を簡単にご説明します。令和3年度に市民部の中に市民協働課という課が創設されました。ここは町内会自治会を含む地域コミュニティ全体を取り扱う部局ということで発足をされております。その中で女性の団体につきましては、社会教育というよりはむしろ地域コミュニティの団体という位置づけが、令和4年度に出されまして、令和4年度までは、社会教育関係団体としての補助を支出すると、令和5年度からは、どちらかといえば地域コミュニテ</p>

	<p>ィの方を重視するというので、市民協働課の方で新しい補助制度を創設しまして、そちらから支出をするという決定がなされたところであります。以上が簡単な経緯となります。</p> <p>それから2つめの杉谷と有明の婦人会についてですが、今のところは杉谷と有明ともに婦人会、女性会の名前の活動はされていないところであります。ただこちらにつきましては、令和4年度は女性ネットワークを中心にこの2地区にお声がけをして7地区にしていこうという意見があっておりましたが、それがなかなか実現できてない状況でありまして、今後市民協働課の方で呼びかけを続けるということで聞いております。</p>
森本教育長	<p>あと三会、安中のことも説明してください。</p>
中村課長	<p>当初婦人会を解散したあとをどうするかということで、女性ネットワークから社会教育課にご相談がありました。その中で森岳、霊丘、白山の3地区については、そのまま婦人会を女性会に名称を変更して引き続き運営ができるということですが、安中地区につきましては、昨年12月に発足しました安中まちづくり協議会の中で位置づけるという方向に進めるとなりました、今そちらでの活動を考えておられます。三会地区につきましては、町内会連絡協議会の中で位置づけてもらって活動したいという意向がありましたが、今のところコロナ禍の中で実際活動ができないという根本的な問題がありまして、今まだ調整を続けていると聞いております。女性の力というのは行事には必要ということ特に三会地区にはございますので、そちらの方は今町内会と旧婦人会の皆様が中心となって話し合いを続けられているところでございます。以上です</p>
高見委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
森本教育長	<p>これまでは婦人会という名前でありましたが、社会教育団体としては最たるものなので、貴重な社会教育団体でありまして、教育委員会としては関わりを絶対切らしたらいけない部分だろうと思います。当然今後も当然関わり持っていかなければいけない。ただ補助金の支出等に</p>

	<p>については、部局の移管ということで、今後の関わりについては、これまでどおりであります。</p> <p>他に、何かありませんか。</p>
村 里 委 員	<p>しまばら女性ネットワーク活動補助金と下の地区女性団体活動補助金はどのように違うのですか。</p>
中 村 課 長	<p>しまばら女性ネットワーク活動補助金につきましては、三会、森岳、霊丘、白山、安中5地区の連合体であるしまばら女性ネットワークに対する補助金でございます。</p> <p>地区女性団体活動補助金につきましては、今まで補助の申請はありませんが、杉谷及び有明から補助の要請があった場合に支出ができるように定めていたものであります。</p>
村 里 委 員	<p>はい、ありがとうございます。</p>
森本教育長	<p>しまばら女性ネットワークというのは従前の婦人会連合会で、連合会に補助金を出していたのですね。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。第15号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第15号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第16号議案の説明をお願いします。</p> <p>第16号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について</p>

森本教育長	次に、第16号議案の提案理由等の説明をお願いします。
酒井課長	<p>議案集、8ページをお願いします。</p> <p>第16号議案 島原市奨学生審議委員会委員の委嘱について説明いたします。</p> <p>提案理由は、4月1日付けで人事異動がございましたので、島原市奨学生貸付条例第9条の規定により、長崎県立島原農業高等学校 森武晴校長、長崎県立島原商業高等学校 宮崎伸一校長、島原市立三会中学校 種村由美校長、島原市立有明中学校 中村竜昭校長を委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>委員の任期は前任委員の残任期間となっておりますので、令和5年4月1日から令和7年3月31日までであります。</p> <p>参考としまして、9ページに委員名簿、10ページに島原市奨学金貸付条例の抜粋を記載しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第16号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。第16号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第16号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第17号議案の説明をお願いします。</p> <p>第17号議案</p> <p>ふるさとにもどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について</p>

酒井課長	<p>議案集、11ページをお願いします。</p> <p>第17号議案 ふるさともどってこんね奨学生審議委員会委員の委嘱について説明いたします。</p> <p>提案理由は、現在の委員の任期が令和5年3月31日付けをもって満了するため、島原市奨学生貸付条例第17条の規定により、12ページのとおり7人の者を委員に委嘱しようとするものであります。委員の任期は令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年となっております。</p> <p>ちなみに、新しく委員になられた方は、農業高校の森 武晴校長と商業高校の宮崎 伸一校長の2名であります。</p> <p>参考としまして、13ページに島原市奨学金貸付条例の抜粋を記載しております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま第17号議案についての説明がございました。ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。第17号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第17号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第18号議案の説明をお願いします。</p> <p>第18号議案</p> <p>島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について</p>
酒井課長	<p>議案集、14ページをお願いします。</p>

第18号議案 島原市三会地区学校林管理委員会委員の委嘱について説明いたします。

提案理由は、4月1日付けで人事異動がございましたので、島原市三会地区学校林管理規程第2条及び第3条の規定により、教育委員会の松崎英治教育次長と三会中学校の種村由美校長の2名を後任の委員として委嘱するものであります。

規程に任期の定めは無く、それぞれの職を有しなくなったときは、委員の職を失うものとされておりましております。

参考としまして、15ページに委員名簿、16ページに島原市三会地区学校林管理規程の抜粋を記載しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

第18号議案について説明がありました。

教育総務課長、三会地区学校林について現在の状況を説明してください。

酒井課長

三会地区学校林については、定例教育委員会の中で、随時説明しておりましたが、再度一連の流れについて、簡単ではありますが、説明させていただきます。

三会地区学校林は昭和26年に植林され、約70年が過ぎております。平成30年の地区の意見交換会において伐採することに決定したことを踏まえ、令和元年度に長崎森林管理署にて立木調査、令和2年度に公売の予定でありましたが、コロナの影響等による木材価格の下落のため、1年延期し、令和3年度で入札を実施したところであります。

しかしながら、入札については、これまで、令和3年6月、令和4年2月、令和4年6月、令和5年2月に長崎森林管理署にて4回公売実施されましたが不落で、札入らないということでありました。

公売について、不落の理由を管理署に確認したところ、現地への進入路造営に多額の経費を要するため、採算が合わないのではないかとのこと。今後については、令和元年度の立木調査を基にした公売は令和4年度までのため、しばらくは状況を見るところであります。今後進入路

<p>森本教育長</p>	<p>問題等が解決され、落札の可能性がでてきた場合は再度立木調査を行い、公売に入りたいとのことですが、時期は全くわからないとのことでございます。以上です。</p>
<p>森本教育長</p>	<p>はい、説明のとおりです。ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。第18号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
<p>森本教育長</p>	<p>それでは、第18号議案については、原案のとおり可決することいたします。続いて第19号議案の説明をお願いします。</p> <p>第19号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について</p>
<p>牟田課長</p>	<p>議案集の17ページをお願いします。</p> <p>第19号議案 島原市いじめ問題調査会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p> <p>島原市いじめ問題調査会委員に別紙の者を委員に委嘱することの承認を求めるものでございます。</p> <p>提案理由としましては、委員の任期が令和5年3月31日で任期が満了しますので、島原市いじめ問題調査会規則第2条第2項の規定により、調査会委員として委嘱しようとするものであります。</p> <p>18ページをお願いします。委員の名簿を記載しております。</p> <p>任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日でございます。</p> <p>参考資料として、19ページから20ページに調査会規則を挙げております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>

森本教育長	第19号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。
高見委員	委員の方に新任の方はいらっしゃいますか。
牟田課長	<p>別紙名簿の8名は、全員留任になります。</p> <p>いじめ問題調査会についてご説明いたします。平成27年に島原市子どものいじめの防止等に関する条例を策定しております。この第15条にいじめ問題調査会の設置が定めてあります。この調査会が何をするか申し上げますと、主に重大事案が発生した場合に調査を行う機関であります。重大事案と認める場合には、教育委員会を通して市長へ報告することとなっております。この報告次第で、より調査が必要となった場合には市長部局でいじめ問題再調査委員会へと発展することとなっております。簡単でございますが以上です。</p>
森本教育長	よく新聞などで、重大事案で市長が第三者委員会を設置すると報道されてはいますが、その委員会とはこの委員会は別で、その前段階で調査をする委員会となります。これまでこの委員会が必要な事案がありますか。
牟田課長	本市ではその調査会まで発展した事案はありません。
森本教育長	他に、何かありませんか。
森本教育長	<p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいでしょうか。第19号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>

森本教育長	<p>それでは、第19号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第20号議案の説明をお願いします。</p> <p>第20号議案 令和5年度島原市教育支援委員会委員の委嘱について</p>
牟田課長	<p>議案集21ページをお願いします。</p> <p>第20号議案 令和5年度島原市教育支援委員会委員の委嘱についてご説明をさせていただきます。</p> <p>提案理由としましては、島原市教育支援委員会規則第3条及び第4条の規定により別紙の者を委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>22ページは委員の名簿を記載しております。任期は令和5年4月1日から令和6年3月31日であります。</p> <p>参考としまして、23ページに島原市教育支援委員会規則の抜粋を載せております。</p> <p>なお、島原市教育支援委員会でございますが、心身の障害の種類、あるいは就学に関しまして、この教育委員会の諮問に応じこの支援委員会で今後の就学について、その結果を学校へ答申するものでございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第20号議案について、提案理由等の説明がありました。なにかご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。それでは第20号議案につきましては、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第20号議案については、原案のとおり可決することと</p>

森本教育長	<p>たします。</p> <p>しばらく休憩いたします。</p> <p>《休憩》</p> <p>それでは会議を再開します。</p> <p>第 2 1 号議案の説明をお願いします。</p> <p>第 2 1 号議案</p> <p>令和 5 年度島原市成長発育検診判定委員会委員の委嘱について</p>
牟田課長	<p>議案の説明に入る前になぜ成長発育検診が必要か説明。</p> <p>第 2 1 号議案 令和 5 年度島原市成長発育検診判定委員会委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>議案集 2 4 ページをお願いします。</p> <p>令和 5 年度島原市成長発育検診判定委員会委員につきまして、別紙の者に委嘱することについて承認を得ようとするものでございます。</p> <p>提案理由といたしましては、島原市成長発育検診判定委員会設置要綱第 3 条及び第 4 条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>2 5 ページは名簿を掲載しています。なお、5 名の委員は引き続き委員をお願いしております。</p> <p>参考としまして、2 6 ページに島原市成長発育検診判定委員会設置要綱の抜粋を掲載させております。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第 2 1 号議案について、提案理由等の説明がありました。なにかご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。第 2 1 号議案については、原案のとおり可決し</p>

森本教育長	<p>てよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第21号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第22号議案の説明をお願いします。</p> <p>第22号議案 島原市社会教育委員の委嘱について</p>
中村課長	<p>議案集の27ページをお願いします。</p> <p>第22号議案 島原市社会教育委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由としましては、島原市社会教育委員の任期が令和5年3月31日をもって満了したことに伴い、島原市社会教育委員条例第2条及び第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>本日配布しました、差替となっております別紙28ページの別紙名簿をご覧ください。</p> <p>島原市校長会選出の委員につきまして、3月30日に決定されたため、名簿を差し替えたものです。</p> <p>委員11人中10人が再委嘱となっております、6番の方が新規の委員であります。委員の任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となっております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>第22号議案について、提案理由等の説明がありました。なにかご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。第22号議案については、原案のとおり可決し</p>

てよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第22号議案については、原案のとおり可決することといたします。続いて第23号議案の説明をお願いします。

第23号議案

島原市少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について

中村課長

本日差し替えて配布しております議案集の30ページをお願いします。

第23号議案 島原市少年センター運営協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明申し上げます。

提案理由といたしましては、委員14人のうち4人が異動等により欠けたため、島原市少年センター運営協議会条例第3条の規定により、補欠委員として委嘱又は任命しようとするものであります。

今回、補欠委員として委嘱又は任命しようとする委員は、全部で4人です。

まず、教育次長の異動により松崎英治（まつぎき えいじ）氏、島原警察署生活安全課長の異動により開 憲次（ひらき けんじ）氏、校長会からの代表の交代により稲栄浩保（いなえ ひろやす）氏、島原市主任児童委員代表の交代により大場順子（おおば じゅんこ）氏の4人となります。

任期につきましては、委員が欠けた場合の補欠委員でありますので、前任者の残任期間である、令和5年4月1日から令和6年6月30日までとしております。

31ページには、参考として島原市少年センター運営協議会条例の抜粋、32ページは、全体の名簿となっております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長	<p>第 2 3 号議案について、提案理由等の説明がありました。なにかご意見、ご質問等ありましたら、お願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。第 2 3 号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第 2 3 号議案については、原案のとおり可決することいたします。続いて第 2 4 号議案の説明をお願いします。</p> <p>第 2 4 号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について</p>
中村課長	<p>議案集の 3 3 ページをお願いします。</p> <p>第 2 4 号議案 島原市少年センター少年補導委員の委嘱について、ご説明申し上げます。</p> <p>提案理由といたしましては、少年センター少年補導委員の任期が、令和 5 年 3 月 3 1 日をもって満了したことから、島原市少年センター規則第 5 条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>ページをめくって 3 4 ページから 3 5 ページの、(別紙)の名簿をご覧ください。</p> <p>任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日までの 1 年間となっております。</p> <p>今回の委嘱は、地区選出の委員 3 8 名であります。</p> <p>空欄については、小・中・高校選出の委員であり、校内人事異動等により推薦されるため、現時点では決まっていない状況でございます。</p> <p>しかしながら、少年補導委員の活動は、地区と学校の委員が一体となって 4 月から補導活動を行うため、推薦があった場合は速やかに委嘱する必要があります。このため、教育長の臨時代理の手続きにより対応さ</p>

<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>せていただき、5月の定例教育委員会で承認の議案を上程させていただきたいと考えております。</p> <p>36ページには、島原市少年センター規則の抜粋を掲げております。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。</p> <p>第24号議案について、提案理由等の説明がありました。なにかご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>(「なし」の声)</p> <p>よろしいでしょうか。第24号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第24号議案については、原案のとおり可決することといたします。</p>
<p>第 7 次回定例教育委員会の日程について</p>	
<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>日程第7「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p> <p>次回5月の定例教育委員会は、5月1日(月)午後1時30分から、有明庁舎2階第1会議室で行うことといたします。</p>
<p>第 8 その他</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>次に日程第8その他(1)報告事項に入ります。</p> <p>それでは4月行事予定について各課からお願いします。</p>

酒井課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
牟田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中村課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中島課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。 (「なし」の声)
森本教育長	それでは、報告事項の②3月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)について、次長から説明をお願いします。
松崎次長	3月市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告について、別冊資料にて説明。
森本教育長	ただいまの報告について何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。 (なしの声)
森本教育長	それでは報告③年間事業計画について各課からお願いします。
酒井課長	教育総務課年間事業計画について、別冊にて説明。
牟田課長	学校教育課年間事業計画について、別冊にて説明。
中村課長	社会教育課年間事業計画について、別冊にて説明。
中島課長	スポーツ課年間事業計画について、別冊にて説明。

森本教育長	今の年間事業計画について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
高見委員	社会教育課の7月の自主文化事業 映画「祈り」上映会ですが、川棚町で3月にありましたが、まだ日程が決まっていなということですか。
中村課長	昨年度の早い時期にお話はいただいておりますが、映画監督のお話では、やはり反戦映画ということもあって、6月から8月の開催を考えてもらえないかというご意見がありましたので、令和5年度当初予算に計上して、今年度7月8月で進めているところであります。
吉田委員	小・中学校の運動会の参加は校長判断になるのですか。
牟田課長	先程、入学式まではという話をさせていただきましたが、校長会とも話をさせていただいて、運動会には来賓の案内ができるように進めてもらいたいということを伝えております。校長会としてもその方向で進めていきたいという返事をいただいております。
森本教育長	他に、何かありませんか。 (なしの声)
森本教育長	それでは次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。
牟田課長	学校教育課から、「①新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方について」を別紙より報告
中村課長	社会教育課から、「②市立公民館の調理室の取り扱いについて」を報告
中島課長	スポーツ課から「③新温水プールの基本計画と今後のスケジュールに

森本教育長	<p>ついて」を別紙より報告</p>
森本教育長	<p>他に何かありませんか。</p>
牟田 課長	<p>「給食関係」について、報告させていただきたいと思いますが、非公開をお願いします。</p>
森本教育長	<p>「④給食関係の報告」について「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えます。また、そのあと私から「⑤三会公民館について」も「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
森本教育長	<p>異議がないようですので、「非公開」といたします。</p>
牟田 課長	<p>④給食関係の報告（非公開）</p>
森本教育長	<p>⑤三会公民館について（非公開）</p> <p>【非公開の報告】</p>
森本教育長	<p>非公開を解いて会議を再開します。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>（なしの声）</p>
<p>第 9 閉会（15：52）</p>	
森本教育長	<p>これで本日の4月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員